

令和5年4月6日

保護者の皆様

垂井町教育委員会  
垂井町小中学校長会

## 新学期以降の「学校におけるマスク着用の考え方」について

清明の候 保護者の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、教育委員会の方針や取組に対しまして、ご理解とご協力を賜りますとともに、各小中学校の教育活動にご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新年度の開始に向けて、文部科学省から、改定されました「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」と、岐阜県教育委員会から「新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた学校運営について」の通知がありました。

つきましては、今後も、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図りつつ、マスク着用の考え方につきましては、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 マスク着用に関わる基本的な考え方

○児童生徒及び教職員のマスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねます。

ただし、校外学習等で混雑した電車やバスを利用したり、医療機関や高齢者施設等を訪問したりする場合は、児童生徒及び教職員にマスク着用を推奨することもあります。

また、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいたりすることなどから、マスク着用の有無による差別・偏見等がないよう指導していきます。

#### 2 留意事項

- ・マスク着用の考え方は見直されましたが、三つの密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指消毒、こまめな換気等の基本的な感染対策の重要性は変わりません。これまで同様、学校は、これらの感染防止対策を徹底してまいります。
- ・健康チェックカードでの健康状態の確認は、当分の間、継続してまいります。